

ありません。交通事故がゼロ件であるということは市民全員の願いであります。今回質問する二点については、市民からの苦情も多く聞くことがあり、早急な対応を講じていただきたいと思います。

まず一点目は、永田橋手前の交差路に信号機を設置していただきたいと考えます。ことしに入ってから五件の事故が起こっていると聞いております。近くに公園があり、またすぐ横にはバス停もあります。また、かに坂公園につながる自転車道もあります。利用者にとって、交通量の多い交差路での安全対策が必要だと思いますので、理事者側の考えをお聞きしたいと思います。

二点目に、第二第三市宮住宅周辺の安全対策についてであります。主に武蔵野台十一号線での交差路であります。道路が狭く左右の見通しが悪い点と、坂があるため危険度が高くなっております。産業道路に当たる場所では死亡事故も起きており、福生警察の立看板が立っております。また、市宮住宅に沿った交差路では、救急車で運ばれる事故が五件以上出ているなど、この地域の住宅あるいはマンション等による人口増加を考えあわせると、カラー舗装等の対策を講じる必要があると思いますが、理事者側の考え方をお聞きしたいと思います。

第一回目の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) おはようございます。大森議員さんの御質問に御答弁させていただきます。四点のようでございますが、一点、二点、四点と、三点は教育委員会の方でやっていただこうと、こんなふうに思います。

まず、この米軍横田基地についての一点目、E2Cの軍事飛行訓練についてでございますけれども、ミッドウェーの艦載機E2C一機による飛行訓練が、何らかの連絡もなく十一月二十二日に、午後二時ごろでございましたが約一時間、そしてまた二十三日、午前十時ごろから約一時間、そして二十九日午後一時三十分ごろから約四十分間と、三日間実施されました。このことに関して、十一月二十二日、二十四日、そして二十九日に、おのおの国及び基地側に対して嚴重に抗議をするとともに、中止要請をいたしました。また、御指摘のように、同じミッドウェーの艦載機であるF18、あるいはA9も時々飛来してきているようにございますけれども、横田で訓練を行うためではないと理解をしておりますので、現時点では行政としての対応は、この問題については考えておりませんので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、次の騒音対策ということでございますけれども、これまでもこの問題については何回となく御質問をいただいておりますけれども、このことに対して御答弁申し上げておるところでありますけれども、福生市といましては、国に対する要請活動の資料として測定をしてまいりました。したがしまして、リサイクルセンターで測定が大きな意味を持つものと考えておる次第であります。かような点から、現時点では具体的な増設の予定はございませんけれども、今後状況を見ながら対応して検討してまいりたいと、かように存じております。

それから、三点目でございますか、フィリピンのクラーク基地からの移駐経過についてでございますけれども、移駐が予定されております五部隊のうち、第六百空軍音楽隊につきましては隊員四十四名、また家族六十六名全員の移駐が完了いたしました。通信関係の第千八百三十七電子機器施設隊第一派遣隊と、太平洋通信師団の分遣隊A班の二部隊につきましては、おのおの数名の隊員が来ているということで、一部移駐が実施されている状況にございます。また、医療関係の第九航空医療救難飛行隊と第二十空軍医療空輸飛行隊の二部隊につきましては、まだ実施されていないとのことでございます。

それから次の、二点目でございますか、天皇問題ということでございますが、これは市長の考えと行政への影響についてという御質問でございますけれども、今まで自治省、あるいは東京都からは、天皇問題に関しての取り扱いにつきましては何らかの通達も来ておりません。市といたしましては、現段階では各種行事の中止であるとか、あるいはまた自粛など、独自に実施する考えはございません。したがしまして、現在まで各行事等につきましては、御案内のとおり予定どおり行っております。また、今後通達等があった場合は、その内容等をよく検討した上で対応していきたいと、かように考えております。

それから、次の三番目でございますが、この教育行政についてというのは、この教育問題については教育委員会より答弁をしていただきます。

その次、四点目でございますが、この交通安全対策についてということでございますけれども、第一点目のこの永田橋手前十字路の信号機設置でございますけれども、この地点では通学路にもなっております交通安全上、支障を来していることは御指摘のとおりでございます。しかしながら、ただ近距離にある田園通りと都道との交差点に信号機があるために、円滑な通行を確保するためには、ここでの設置はなかなか難しい点があるかと存じます。さらに警

察と協議をいたして、この問題について進めていきたいとは思いますが、そういった問題があるということではありません。

それから二点目でございますけれども、第二第三市営住宅の安全対策についてでありますけれども、カラー塗装につきましては、これは事故が多い交差点で幅員が六メートル以上の道路、または見通しが悪いところなどでは、こういったところで警察署とも協議をして整備をしているというのが現況であるわけでありまして、したがって、この問題につきましても、御指摘の個所につきましては警察と協議をしていきたいと、かように思っております。

以上で、雑駁でございますが、大森議員さんの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、教育行政について二点について御答弁させていただきます。

最初に、本年度の就学時の健康診断につきましてでございますけれども、方法、内容等については昨年と同様に実施させていただきました。初めに第三小学校を十一月の十六日に行いまして、最後は第一小学校を十一月二十九日で終了いたしました。

受診予定者でございますけれども、六百九十六名でございます。それから受診者は六百七十六名で、未受診者は二十名でございます。受診率で申し上げますと九七％でございます。それから未受診者の内訳でございますけれども、病気の方が九名、それから行方不明の方が二名、アメリカンスクールへ行かれた方が三名、それから国外へ転出された方が一名、家庭の事情で都合が悪かったという方が二名と。それから就健の拒否の申し出があった方が三名でございます。診査の結果といたしましては、アトピー性皮膚炎の方が十二名、白癬の方が五名、扁桃腺肥大の方が五名、ぜんそくの方が六名、先天性心疾患の方が一名、その他緑内障の方が一名でございます。また歯科につきましては、虫歯の未処置の方四百十五名で、率にいたしますと六一％でございます。

それから、この就健の今後の考え方につきましては、御指摘のとおり学校保健法に基づきまして、学校保健法を指すための方向で実施していきたいと考えております。

それから、知能検査でございますけれども、知能検査につきましても実施いたしました。次に、就健の問題でございますけれども、就健につきましては、本年度は就学相談を十月の二十四日と十一月の二

十八日、二回実施いたしました。その就学相談に携わっていただいた先生方につきましては、医師が二名でございます。それから都立の養護学校の先生方が二名、現職の学校長が四名、心身障害学級の設置校教諭が三名でございます。それから教育相談員の方が一名、専任教育相談員三名、指導主事一名の計十六名で行いました。

その相談結果の内訳でございますけれども、全部で九件ございました。市内の小学校の普通学級へ入学予定のお子さんが二名でございます。中学校の普通学級へ入級予定しておりますのが一名、それから市内の心身障害学級へ入学予定のお子さんが二名でございます。中学校の心身障害学級につきましては二名でございます。現在継続中のお子さんにつきましては二名でございます。本年度の就学相談の内容と、それから内訳につきまして御報告させていただきます。

次に、天皇制の問題でございますが、先ほど市長が答弁したとおり、国、文部省ほか東京都からも通達は一切来ておりません。それから教育委員会といたしましては、現在どのように取り扱うかにつきましては、今は特に考えておりません。それから今まで、現在までにおきましては、各小中学校及び社会教育でございますが、平常どおり授業あるいは行事等行っております。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、大森議員さんの一点目の関係につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず第一点でございますけれども、一番のE2Cの問題と騒音等の問題に関しまして、十一月二十二日、二十三日等の飛行時間帯の騒音の測定等についての記録でございますけれども、先ほど市長が答弁したような実態がございますので、現在では測定はやっておりません。

それから次に、天皇問題についてでございますけれども、桜まつり、七夕まつりにつきましては、御承知のとおり事務局は経済課にございますけれども、決定して進めていくということについては実行委員会の組織を持っておりまして、先ほど市長からも、天皇問題につきましては御答弁申し上げましたが、今後そのような問題については実行委員会の中で御協議いただきたいと思います。なお、予算措置につきましては従前どおり計上を考えております。以上でございます。

○助役（浅見裕康君） 天皇関係でございますけれども、要請が何団体ぐらいかということでございますけれども、三

○団体でございます。よろしく願います。

○教育次長（古谷正夫君） 質問を落としまして申しわけありません。

要請につきましては、五件要請がございました。

それから、過去三年間の普通学級以外に行かれた方ということでございます。五年間でございましたが、今実績を持っておりますのが三年間でございますので、御了承賜りたいと思いますが、三年間では十六人でございます。以上でございます。

（「ことしの普通学級に入れなかった児童数は？項目別で。」と呼ぶ者あり）

○教育次長（古谷正夫君） 普通学級に入級できなかった方が四名でございます。

○二番（大森 進君） 二回目の質問は自席から行っていきなさいというふうに思います。

最初に基地の問題ですけれども、一応連絡もなく飛行訓練を行われたということで、嚴重に抗議、中止要請をしたということなんです。九月の議会等での答弁の中では、事前に通告があって近隣自治体の市長、あるいは町長名で連名で、中止要請を公式文書にして出しているわけですが、今回は連絡もなくということなんです。文書では、事後でも出させなかったのかというふうに思っています。確かに、多分口頭でやったのではないかと。そういうような感じを受けましたけれども、どうであれ、この間の市長の姿勢としては、E2Cの訓練についてはもう絶対反対なんだという形で文書も出してきたわけですね。それに対して、口頭という形じゃなくて、タイミングは少しずれるかもしれませんが、やはり実施されたことに對しての抗議の正式文書として、何で出さなかったのか。出していったんならまたそういうふうにお答えいただきたいんですけれども、やはり出すべきだというふうに思っています。でなければ、九月議会でも言いましたけれども、E2C訓練が常時行われるような動きになってきていると。それだけの行動だけじゃだめなんじゃないかというふうな形で指摘したんですけれども、結果として見れば、事前に何も連絡なく飛行訓練をやられているわけですね。こちら辺が、この間の対応がやはりもうちょっとこう、従来のやり方ではなくて新たな対応が必要とされてるんじゃないのかというところが明らかになってきているんじゃないかと思うんです。やはりその点、従来やってきたことを今回なぜやってないのか、文書出さなかったのか、それを再度お聞きしたいというふうに思っています。

次に、F18に関しては、時々飛来してきているということなんです。市長の判断としては、米軍が横田でやるつもりはないというふうに理解しているということなんですけれども、実際垂直上昇訓練とか飛来したりしてますと、それが時々ということになれば、やはり何らかの行動をびちゃとして申し入れておかない限りは、常時来るような形になるんじゃないですか。まあ最初にこう来て、それが時々、期間おいてまたばつと来てという形が繰り返されていけば、E2Cと似たような形で、向こう、米軍の方は好き放題やってくるという形になるんじゃないですか。ある意味じゃ、この騒音というのはやはり相当すさまじいものですから、これはぜひとも、訓練というような形で常時やられることは絶対反対です。そういう意味では市長さんがそういうふうな考えを今、認識として持っておられるのかどうか知りませんが、こういうのはやはり理事者側としてもきちっと把握して、きちっとした対応を事前に行っていくべきだというふうに思っていますけれども、そこらへんについて少し、再度お聞きしたいと思います。

あと、クラーク基地の移駐については、私は反対してまうけれども、実際国の安保条約に基づいてやられてきているんだということで、どんどん移駐されてきているわけですね。これはぜひ、これについても横田基地が強化されるというか、そういうことですので、具体的なものをとっていただきたいと思いますが、これについては状況判断というこの質問ですので、これから議会にこれは質問していきたいというふうに思います。

あと、騒音対策についてなんですけれども、今回はE2C等についても事前に何もなかったということで、騒音の状況把握等も、旋回回数、そういうことも全然把握してないということになるわけですね。で、最初に質問したように、やはりリサイクルセンターのところだけではなくて、市の屋上ですとかそういうところに一貫して設置すべきだと主張してきたにもかかわらず、理事者側あるいは市長は、騒音測定器を設置する考えはないというふうに言ってきたわけですね。しかし、今回ちょっと典型的になると思うんですけれども、E2Cには市長は反対している。それに抗議していると言いますけれども、事前に通告があった場合は市の屋上でも測定したりしますけれども、なければやられっぱなしになるわけですね。どのぐらい飛べたのか、あるいは市民がどれだけそれによって迷惑をこうむっているのか等についても、要するに理事者側としての調査がし切れていないということになると思うんです。だから、そういう面ではぜひともこれは来年度、まだ時間がありますから、騒音測定器を設置するという立場できちっと予算計上するなり、進めていただきたいと思います。

やはりこういう事態になりますと、市として把握してないというような形で言われても、市長は反対しているというその姿勢は一応明確に打ち出しているわけですから、やっぱりいつ何とき飛んできてどんどん飛び回られても、これは困るわけで、そういった意味でも非常に活用できると思いますから、これはぜひ取りつけていただきたいと思うんですよ。E2Cの関係で、その資料は取り得てないということです。今後のことも十分予想されますので、それに向けてその騒音測定器についての考え方をもう一度お聞かせいただきたいというふうに思います。

あと、天皇問題なんですけれども、一応福生市としては、現在のところ自肅等はしてこなかったと。予定どおり行政は行ってきたということで、それはそれで非常によろしいと思うんですが、問題はやはりこれから、この後なんですよね。確かにいろいろと言われておりますけれども、天皇の病気が回復すればいいというふうに多くの国民も思っていると思いますが、まあ市長とちょっと考え方が違うのかどうか知りませんが、私もぜひ健康を回復していただきたいとは思っているんですよ。で、健康を回復していただいて、それで戦争責任をきちんとっていただきたいというふうな立場なんです。どちらにしても病気が悪化してきているというふうな報道が毎日の新聞で出てますので、これはいずれ死亡というふうな形になるというふうには、口では言わなくても皆さん、多くの市民が感じている、あるいは市長でもそう思っているんじゃないかと。

ここで問題になるのは、自治省あるいは都からの通達が来た場合なんです。その通達内容によっても市長の対応は違うと思うんですが、どちらにしても私としては市の施設、あるいは職員ですね、これらに対して何らかの通常業務以外に、要するに地味な服装をしるだとか、まあ職員が勝手にそうするんだったら別に問題ないんですが、上の方からこうすべきだとか、そういったものを下ろされるというのは非常にまずいんじゃないかと思っておりますし、あるいは弔旗を、半旗を掲げるというようにやるようなことも、私はまずいと思ってるんですけれども、どちらにしても、市長にしても直面せざるを得ないという予想は十分にありますので、そこら辺について、そういったことをこの組織の中ではやるという考えはないのかどうなのか。それをもう一度お聞きしたいと思います。

それと、今後の市の影響についてなんですが、今言ったように、仮に天皇が死亡したとして、祭等について、先ほど実行委員会が運営しているということがありましたけれども、福生市としても今年度は一千三百万程度ですか、来年度としても多分もう少しふえたような予算計上というふうな流れになってきていると思うんです。やはりそれだけ

かわわっていると市が、やっぱり主催しているという、あるいはその位置というのは非常に重いと思うんですよ。そういう面で、実行委員会を検討するのはいいんですけれども、やはり従来どおりこれについては、先ほど御答弁なされましたけれども、予算計上はしていきたいということですので、これは市としてもきちっと、歴史ある祭ですから、内容的に祭の中に幾つかの意見の違いはあれ、私もぜひやっていただきたいと思ひますし、これは御努力いただきたいと思うんですよ。そこら辺についての、今後の祭等の行事については、積極的に御努力いただきたいと要望しておきます。

あと、教育関係なんです。就学時健診の考え方について、学校保健法にのっとって実行しているということなんですけれども、実際に、先ほどもちょっと言いましたけれども、あらゆる児童がいわゆる普通学級に、私は入るべきだと思うんですよ。実際そういう対象者もこの中にはいるというふうに思いますので、そこら辺についてはずっと今後とも、その考え方等についてはいろいろなことを聞きながらいきたいと思うんですが、今年度の就学時健診を受けた人で、受けなかった人たちが約二十名ぐらいいるわけですね。その中で病気、あるいは行方不明、アメリカンスクールとかそういった事情があるんですけれども、一応就学時健診に反対して拒否者の申し出があったということで、三名報告なされておりますが、この拒否者が出たということに対して教育委員会はどうのように考えているのか、あるいはどういうふうな立場で今後考えていくのか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

あと、実際に就学時健診を三年間の実績ということで、十六名いたということなんです。実際受けてあれですよ、普通学級に入らなかった児童数もいるわけですね。今年度は四名と先ほど言っていましたけれども、これは普通学級じゃないわけでしょうから、ちょっと整理がつかないで申しわけないんですが、その四名の方、特殊学級か養護学校か、その内容ですね、それも合わせて聞かせていただければと思います。

あと、それと天皇問題なんです。団体等で五件あったということなんで、その団体等の内容も、できれば報告していただきたいと思っています。

教育委員会としては、その天皇問題について今後どのような対応をしていくのかということでは、早い話が通達が来なければわからないということだと思っております。どう考えているのか、今のところそれが無い限りは考えていないということなんです。これはどう考えても、ちょっと理解できないんですよ。市長のときもそうなんです。

どちらにしても通達、あるいは訓令なのか知りませんが、来てからすぐいろいろなことを考えていても、やはりそれなりに準備も要りますし、教育委員会を開催するにもそれなりの日時が必要なわけですよ。だからそういう面では、現在何も考えていないという形なんです、それなりに考えないと、もし何らかにしろやるとするならば対応をとれないのではないかと。で、何も考えてないということは非常にいいことなんで、そこら辺を一応確認しておきたいと思うんですよ。

先ほども言いましたけれども、民主教育の場ですから、こういったいろいろ、天皇に対してはさまざまな考えをする方が多いわけですから、そこら辺で考えてみれば、特別なことをやるというのはかえって、非常によろしくないというふうに思いますし、教育現場においてもやはりそういった問題は後々さまざまな問題を残すんではないかと思えますので、通常どおりのことを今後ともやっていただきたいし、そういう面では教育委員会も御努力いただきたいというふうに思うんですよ。先ほどの質問等について、今後内容を詳しく聞かせていただければというふうに思います。ただ、これからについては、これ以降の先の報道なんですけれども、当然間違いなくそういった問題に直面すると思うんですね。だから今回の議会だけじゃなくて、今後あわせて、流れを追って質問していきたいというふうに思います。

交通問題については、永田橋の関係ですが、信号機ですので市が設置するということにはならないというふうに思うんですが、いろいろ通学路との関係で難しい部分があるというふうに、市長さんちょっと答弁なされておりましたけれども、やはり実際事故が起きているのも事実なんです。やはりあそこは利用客が、というか、通る市民がふえてくるとは思うんですよ。現実的に公園もあり、自転車、やっぱり坂に流れていく道路もありますから、そういった面ではやはり今後、何かしらの対応を考えていかなければいけないと思うんですよ。そういう面では、やはり事故が起きないような立場で、市長としては警察等に働きかけていただきたいと思うんですよ。これは強く要望しておきたいと思います。

二番目の市営住宅関係の道路、あるいは交差路について、カラー舗装をしていただきたいということで要望したわけなんですけれども、これは市の独自のあれでできるわけですよ。実際、とりわけあそこら辺は市営住宅、あるいは人口もどんどんふえてきているということを考えあわせて、やはり事故をなくすというのは市としても当然行っていく

なければいけない対策ですし、とりわけ子供たちが事故に遭うというようなことだけは、ぜひ避けていかなければならない。これは交通安全対策の一番基本的な組み立て方の中の一本だと思うんですが、そういう面で事故が起きないような、あるいはドライバーに注意を促すような、そういった面でのカラー舗装は市民からの要求でもありますから、これはぜひ実施できるように万全な体制を組んでいただきたいというふうに、この二点、交通安全対策については強く要望することだけで終わりたいと思います。以上です。

○議長（村尾栄次君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前 十時五十四分 休憩

午前十一時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○企画財政部長（内田和雄君）

ミッドウェー艦載機のE2C及びF18の訓練について御答弁させていただきます。

E2Cの飛来ですが、御指摘のとおり、先ほど市長からも三回ほど、何の連絡もなく飛んできて訓練をしているわけですが、私どもとしても事前に通告の場合には、当然四市二町連名で今まで文書でも抗議を申し込んできたわけですが、実際に飛んでいることを確認してから、あれ、また来ているというような形で、すぐ横田事務所へとんで行くなり電話なりで、どうなっているかというように、直ちに中止しろというような抗議を申し込んでおります。

また、横田基地にもすぐ電話をいたしまして、直ちにやめてほしいと、やめてくれというように連絡をしております。これが御質問の中で、文書で行っているのか口頭で行っているのかというようにございますが、とても緊急なことでございますので、これは口頭で抗議をしております。そんなような状況でございますので、四市二町の連絡がとれる暇もございませんので、単独で抗議を申し込んでいるところでございます。

それから、F18の飛来の件ですが、私ども連絡用として飛来しているのではないかとというふうな受けとめをしているんですが、もしこれが訓練ということになりますれば、当然事前通告なりがあると思いますし、もしない場合にしても、訓練等が行われれば直ちにまた厳重な抗議を行ってまいりたいと思っておりますが、私ども、今までは連絡用と心得て飛来してきているんじゃないかなというように、今までは抗議してございませんが、またできるだけこう

いう点も確認をして、もし訓練をするようなことがあれば嚴重に抗議をしてまいりたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○市民部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、E2Cに伴います庁舎屋上その他への騒音測定器の設置等についての御質問でございますけれども、先ほども御答弁申し上げましたとおり、現在では国の要請活動上リサイクルセンターでの測定が一番よろしいんではないかというふうに考えております。六十四年度について測定器をほかに設置するということについては、現時点ではまだ考えてございませんので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 就健の問題でございますけれども、拒否者の関係でございますが、まだ未受診者の方が相当おるわけでございます。この方と同様、後ほど御通知を申し上げまして、受診されますよう御指導申し上げます。というふうに考えております。

それから、就学相談の四名の内訳でございますけれども、心身障害学級に入学を予定されております方は小学校では二名でございます。中学校二名に予定されております。

それから天皇の問題でございますけれども、内容についてと、それから団体の件数ということでございますが、団体の方につきましては三件、それから市民の方、個人でございますが二件の、計五件から要請が出ております。それで、その内容についてということでございますが、大体同じ内容でございますので一つ読ませさせていただきますと、四点からなっております。一つといたしましては、敬愛の念を表することは、あくまでも個人の自発的意志によるべきである。よって、治癒祈願、記帳の強制、公的施設内の記帳所も設置しないこと。二点目といたしましては、市主催の催し等は日程どおり開催すること。三、いかなる場合でも市職員、児童生徒及び市民の政治、行政による強制や統制は一切行わないこと。四、言論、報道、集会、結社、信教等の自由が侵される危険がある場合は毅然とした態度をとること、というふうなことの内容が、要請されておる内容でございます。

それから、教育委員会の考え方でございますけれども、これにつきましては先ほども申し上げましたとおり、教育委員会として十分協議し、慎重に対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○二番（大森 進君） では三回目ですので、E2Cの訓練については、最初の答弁と大きく変わらないわけですよ。

で、事前連絡なく飛んでしまったという形で口頭、基地あるいはその他のところに電話でも抗議の口頭連絡と言いますか、口頭でやっているということなんですが、先ほど私は文書で出せないのかということに対して、そういうことであるならば、要するに文書で出さないということなんですよね。やはりこれはちょっとおかしいんではないかなと思っております。確かに事前通告があれば、事前に各自治体の方と相談して出すということはあるんですけども、やはりこう飛んでいる、あるいはE2Cの訓練そのものに反対であると、中止要請をしているんだという感じでこの間来ているわけですから、飛ばれてしまったということであっても、事前通告がなくて飛ばれてしまったということであっても、やはり事後でもきちっと出すべきだと思うんですよね。四市二町近隣自治体と相談をして、やはり連絡もなく飛ばれるというのは、ある意味では完全に、なめられているという表現が妥当かどうか知りませんが、まあ連絡する必要があるというふうな判断で来るわけですから、やはり騒音で苦しんでいる人は多数いるわけですし、とりわけE2Cの場合は苦情件数も多く出るという過去の実績から見ても、当然飛ばないに越したことはないわけですが、基地がなければいいわけですけども、実際こういう形でどんどんやられていくという形になりますと、やはり事前通告というような形も、やっぱり事実上なくなってきた、いつ何ときでも来て飛ばれてしまうというような形になっていくと思うんですよね。やはりそれはそれで各、福生市としても当然それなりの姿勢を見せるということも含めて、やはり従来どおりの文書で出すべきだというふうに思うんです。二回の答弁でそうふうな形ですので、三回目聞いてもまた同じような形になるかもしれないけれども、ぜひここはきちっとした対応をやはりとるべきだと。とっていただきたいというふうに思うわけですね。この後も訓練があるかどうかはやられてみないとわからないわけですが、そのときにあわせて、今回の対応がどういう結果になるかという点もあわせてまた質問していきたいと思っております。これはぜひ、できるだけ慎重に最大限の努力をしていただきたいということにしておきます。

F18についても同じ内容ですよ。何回か飛んできて、あるいは垂直上昇訓練なんかもやって、あれはある意味では一分間ぐらい続く騒音なんです。実際真上に飛んで行くのはね。かなり市民にとっても、それは騒音がかなり苦痛になりますし、絶対飛んで来てほしくないというのが多くの市民の願いというのがありますから、市の調査でも騒音対策というのは圧倒的多数なわけですよ。そう言っても間違いないような数字が出ているわけですよ。騒音対策という立場で言うならね。それはやはり圧倒的市民の声だという立場で考えるならば、やっぱり飛んで来てもらいた

くない、あるいは飛んで来るのをやっぱり抑えていきたいというのが、ごく普通の全体的な意向であると思うんですよ。それに向けて事前に対策を打っておくというか、今後より活発化しないように考えていくのが重要だと思っすよね。そういう面では、いつ飛んで来たのかどうかを十分にきちっと市の方で把握して、そのポイントに見合った状況できちっと文書なり何らかの形で抗議すると、あるいは規制をしていくという形をきちっとあらわしていただきたいと思っています。これも今後の流れと言いますか、そういうのを見て質問をしていきたいというふうに思います。

あと、騒音測定器については、若干ちょっとニュアンス的にまた答弁が違うのかなとも思いましたが、現時点では考えていないということなんですが、やはりこういった事態ですね、これを慎重にぜひ考えていただきたいと思うんですよ。前にも申しましたけれども、これをどのように、騒音測定器をつけて活用していくいかないかは、ある意味ではそこら辺、市長がリーダーシップをとってやれば私はいいと思うんですけども、そういうものもなければ、やっぱり市民がどれだけ、飛行訓練ですね、市内上空をどんどん飛び回られてどれだけ苦しんでいるのか、対策を講じてほしいと願っているのか、それすらも把握できないのが現状になってしまっているのか、対策を講じていけるように考えていただきたい。これはもう強く要望しておきます。この件についてはずっと関連してやっていきますから、また時期を見て一般質問いたしますけれども、要望ということにしておきたいと思っています。

あと、天皇問題に関しては、まあ市長、市としても教育委員会としても今後の対応については似たりよったりと言いますか、同じような内容での主張ですから、総体的に言いますと、慎重に継続したいと教育委員会の方では言っておりますけれども、やはりその、私が主張した黙禱ですとか半旗ですとか君が代とか、さまざま出してありますが、そうしてもらっては困るというのが、要するに団体から、あるいは市民からの文書として正式に教育委員会なり市側に対して出されているわけです。それを非常に尊重して真剣に受けとめていただきたいと思うんですよ。その逆の方は出てないと思うんですよ、実際ね。やはりそういうふうに、市としてどうあるべきか、教育委員会としてどうあるべきか、あるいはその実際現場に携わる職員、あるいは学校現場の子供たちの位置ということも考えてみますと、やはりそういった声があるということを十分尊重して、今後の対応を行っていただきたいと思っています。これはそういういった意向を十分反映していただきたいということを強く要望して終わりますが、どちらにしても今後また出てく

る問題ですので、これは今後市の対応、教育委員会の対応を見ながら、さらに質問を続けていきたいというふうに思っています。

あとは就学時健診の関係なんです、拒否者に対して、二次受診者が相当いるのでそれも含めて通知書を出したいということですよ。ということは、もう一回就学時健診の受診の通知を出すわけですよ。それは、出すのは教育委員会ですけれども、要するに問題があるということで拒否しているわけでしょう。（「そんなことわからないよ」と呼ぶ者あり）じゃあ、この件について、ほかのみんなは要望してまうけれども、いろいろな声が飛びますからはっきりお聞きしますが、どういった内容で拒否者が出ておりますか。具体的にその内容を、電話なのかあるいは文書なのか、いろいろあると思いますが、教えていただきたいと思います。で、その内容で拒否するわけですから、その拒否するというのが事前にわかっていて、なおかつそれを出すということをどのように考えるのか、聞きたいと思うんです。新たに出す必要はないんじゃないですか。事実的に、要するに考え方が明確に打ち出されているとするならば、だから、そういう面ではこの関係については再度お聞きしたいと思っています。以上です。

○教育次長（古谷正夫君） 拒否者の内容でございますけれども、この方につきましては文書で私どもに来ております。それから通知でございますけれども、学校教育法でやはり市は就学時健診を義務づけられております。しなければならぬというふうなことから、まだ受けていない方もありますので、それと同じ通知を出すというふうなことでございます。

○二番（大森 進君） どちらにしても、ちょっと理解できないところでですね。文書で出ていて、拒否すると。それは立場はあるんですが、それは明確に、ある意味で言えば拒否してきたわけです。一回目で、二回目も拒否するということですよ。教育委員会はそういう形で再度出すということなんですが、一応そういうふうな行動をとるといふことで、わかりました。

最後に一つ要望としておきますけれども、今後もういろいろなこと、やっぱり市の就学時健診の実態等について今後、今回拒否者も出たということもあわせて、今後どういうふうになっていくのか、これは時期ですから次年度にでもまたお伺いしたいと思うんですが、実際就学時健診はかなり市の予算を使って実施しているわけです。やはりそれなりの問題点があれば考え直さなきゃいけない面も多々あるというふうに思いますので、どちらにしても親、あ

るいは子供の意見が尊重されなければならないというのがまず原則ですから、そういったところが十分尊重されるように、今後配慮するなり検討していただきたいということを要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（村尾栄次君） 十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 続いて一般質問をします。通告のとおり、全体では三点からなっています。

第一点目は横田基地についてです。

既に同じ革新クラブの大森さんの方から質問がありましたけれども、クラーク基地からの移駐の経過について伺っておきたいと思ひます。ただいまの答弁の中でも、既に六十六プラス四十四という形の数が出ていますけれども、現実にはどういった形の進行をしているかということをも、もう少し伺いたいと思ひます。

ことしに出ました新聞報道によれば、全体で約六百四十人が来るのではないかと云われております。先ほど答弁にもありましたとおり、第九航空医療救難飛行隊、ナイチンゲールという飛行機を持っている飛行隊ですね、同じ二〇という名前の飛行隊。それから一八三七電子機器設置隊、これは何をするかわかりません。それから太平洋通信音楽団、六〇空軍音楽団という形で、C9を中心にした部隊が移駐してくるということになっていきますけれども、現実には今のところ音楽隊が来ているだけだということです。今後はどういった形で移駐をするかということをも、もう少し具体的に聞いていられるなら知りたいと思ひます。

それから、それと同じように話題になりましたけれども、フィリピンのクラークにおります第二十六侵略中隊、F5Eタイガーという飛行機を使っていますけれども、これがフィリピンから嘉手納に移行するか、もしくは横田に来るのではないかと云う話を議会の中でも伺いましたし、新聞報道にもありました。現実には、十一月二十四日付の琉球新報を読みますと、撤退をしたんですけれどもそれからどこへ行っちゃったかわからないという新聞記事があるんです。

このF5Eタイガーの第二十六侵略中隊が、これからどういった形で推移をしていくのかということも、あわせてちょっと伺っておきたいと思ひますけれども、わからなければそれで結構です。

それからもう一つは、軍人軍属の市内の居住の問題を伺いたいと思ひます。

この問題は、先般の一般質問の中でも行いましたけれども、昨年の段階で七百八十三人が市内に居住しているということが、本年六月三十日付では千百十三名、三百八十四世帯の軍人軍属が市内に宮外居住をしているというふうになっています。このことは、クラーク基地からの移駐その他に関係が大いにあるのではないかと云う形で、数の推移を見ているわけですけれども、一体この一番最近の数字で、この軍人軍属の市内居住状態がどのようになっているかの数を伺っておきたいと思ひますのと、それからもう一つ、決算委員会等々でもずっと伺っていますが、市内に住んでいる軍人軍属をどのように考えたらいかにという基本的なことを、市長さんに伺っておきたいんですね。

市内には何種類かの外国人が住んでいるわけです。事務報告書等々にもありますけれども、八百数十人の外国人登録をしている外国の方がいらっしゃいます。このうちには、地位協定を既に結んでいる形の在日韓国、朝鮮、中国という方もおられますし、それから三ヵ月以上滞在することで外国人登録をなさっている方。つまりフィリピンの方であるとかアメリカ人であるとかたくさんいますけれども、中国、韓国の方もありますけれども、そういった形の外国の方。これらの人々はどうするかという点、つまり外国人登録をするか、もしくは短期の存在ですからパスポートを持っているわけです。外国人登録をしている場合には、どういふことかという点、納税の義務があります。

しかしながら、米国軍人軍属に関しては、皆さんも御承知のとおり、日米安保条約の中の地位協定によって納税の義務がないんですね。つまり、税金を払わずに住んでいるわけです。これらで、決算その他で問題にしているわけですが、現実には前回の決算委員会の中では、例えば千百十三名が一体、ごみ処理だけでどれぐらい金がかかるかというようなことが出てきたんですね。数字でね。しかし、現実にはその行政をやっていくときには、ごみの問題だけじゃないわけです。さまざまな形で行政の税金がかかっているわけです。そういった意味から言いますと、税金は全く取ることのできない形で存在している米軍人軍属。しかしながら、一方では市内に確実に居住をしているわけですね。市内の居住の問題というのは、今までいろいろな問題が出てきましたし、神奈川県、神奈川県の逗子なんかでは、どうやって住もうかということを中心に、富野市長さん言っているわけですね。で、池子の森の中に押し込むだけじゃなくて、市内に混ざって住むことも考えようということも言っているわけですね。でも、こうした場合、日本の法律の範囲に入っていないような、つまり市民としての感覚、あるいは市民としての基本的な存在であるところの納税であるとかね、その他の市に対する義務その他につきまして、全く別な扱いになっているこの軍人軍属をどのように

考えたらいいかということ、市長さんにぜひ伺っておきたいんです。そのことが、市長の六月におやりになりました国際化の問題その他の中で、福生の市民の位置づけとか、そういう点も大変重要になってくると思いますけれども、軍人軍属のことをどのように考えるべきなのか、どのように考えているか伺っておきたいと思っています。

既に小野部長の答弁その他の中でも、ごみその他に關しましては指導をしているんだということがあるんですね。でも、議員の皆さんもお気づきだと思いますけれども、今、市内ではたくさん軍人軍属専用のアパートがふえています。その近くのごみセンターというのは、皆さんのぞいていると思うんですね、気になっていらっしゃるから。大体汚いですね。つまり、英語で文書で書いているにもかかわらず、あらゆる日にごみが出ていますし、それから燃えないごみというのも出ています。これらのことからこのことを伺っていったこともありまうけれども、どのような形で市内に住んでいる軍人軍属等が市民として存在をするか、あるいは市民でないという存在ね。かつてごみは米軍が独自に持っていたというふうなことも報告されていますし、答弁の中でも一部の外国軍人軍属はごみを基地の中に持っていていいるからということも言ってますけれども、ごみの問題一つから始まりまして、この軍人軍属をどう考えているかということ、少し伺っておきたいと思っています。

それから、次は九月、十一月期の離着陸数について伺っておきたいんです。今、大森議員から質問がありましたけれども、九月、十一月期の中で、相当数のF18が飛来をしているわけです。先ほど市長は、大森議員の答弁の中で、訓練をしていないのならばということだったんですけれども、例えばE2Cが来たあたりのときは、必ずF18は来てるんです。F18は厚木を飛びまして、町田の上を通過をしまして横田にやって来ますけれども、来たときには連絡用だけではありません。つまり、数回以上にわたってタッチアンドゴーを繰り返していることは間違いないんです。多分その指数は、九月、十一月期の離着陸数の中で最高騒音に出てくると思うんです。相当数のF18の騒音が出てくると思いますけれども、九月、十一月の離着陸数を、事務報告にありますとおり、お昼の部とそれから夜の部と、それから朝方の部というふうに三つに分けて報告をしていただきたいと思っています。

それからその次が、基地のその基地カーニバルの質問なんです。横田の、正式な名前は多分横田基地友好祭というんだと思います。市役所の中にポスターが貼ってありました。そこには英語と、それから日本語のポスターで、十月の八日、九日にやりますよということが書いてあったんです。これが、新聞報道などによりまして、十月の三十日ぐ

らいのときにはこれが中止になっているんですね。これが毎日新聞の記事ですけれども、郷に従って自粛をしたんだという記事が出ています。これらについて、市長の見解を少し伺っておきたいと思うんです。

在日米軍は、これが九月の十九日に日米友好祭が来るぞというふうな二回目の発表、一回目はその前にして、すけれども、行ったんです。ところが、二十九日になって在日米軍は一転しまして、天皇陛下の現在の御容体を配慮して延期するという発表なんです。これは、さらに司令官のコメントがついていて、「この恒例行事の本質は、横田基地の友好を日本の皆様に表示することである」というコメントがついてるんです。つまり、友好を示すので、その容体を心配をしてこれを延期するんだということなんですけれども、私たちがずっとこの間言い続けてますことは、横田基地の友好祭はぜひ中止をしてください、中止をお願いしてくださいということをお願いしているわけです。

その一つの理由は、物すごくうるさい騒音がその場でばらまかれるという事実があるわけですね。昨年の基地祭のときにも、これは当時の田村市長さんとの見解の相違が大きくありましたけれども、F15、エンジン停止という事故を起こしています。しかしながら、当時の田村市長さんは、自分は事故だとは聞いていないんだというふうに、基地の中でカーニバルを見ている最中だったらしいんですけれども、そういうことを議会の中でも言ってるんですね。しかしながら、日本の中にある四誌ある航空専門誌は、どれも横田基地でF15が事故というように報告をしまして、ここは事故と認めたがらない元市長さんということでもって、大変に驚いたわけですけれども、このカーニバルがこれと、いずれにしても中止になっています。これまでも公害基地訴訟団を初めとしまして、ブルーインパールの展示飛行の中止であるとか、あるいは曲技飛行の中止であるということをずっと言い続けているわけです。これはできれば、今回の自粛問題とは全く関係なく、できればこれからずっとやめていただきたいというふうに思っているわけですが、市長の見解を伺っていききたいと思っています。

それから、天皇代がわり問題というふうに表記をしました。天皇問題というふうに書いた方が簡単だったのかもしれませんが、今現実に行進している、先ほど不規則発言の中にもありましたけれども、死ぬか死なぬかわからぬものを何を言ってるんだということもあつたんですが、しかし、現実問題としては、昭和が終わることはほぼ間違いないようです。そうしますと確実に、その憲法第一条に定められている国民統合の象徴であるところの天皇が代替わりすることになるんです。代がわりすることについて、一体行政としてどのような態度をとっていくのかということ

とを、ちゃんと伺っておきたいと思っています。大森議員から相当詳しく伺っておりますので、内容につきましては重複を避けていただきたいと思いますけれども、まず一番目は、学校等の対応ですね。つまり、今の天皇裕仁という人が亡くなったときに、さまざまなことが学校の中で行われるというふうに言われているわけですね。既に大森議員が言いましたけれども、授業の中断であるとか、それから半旗、弔旗の掲揚であるとか、あるいは校長の訓話、つまり昭和はこんなに偉大だというような話をするとか、そういうふうなことも含めて幾つも出ているわけです。

その中で、学校の中で幾つか分けなければならぬと思いますけれども、学校行事としてやるということがあると思うんですね。今の校長訓話などというのは、多分学校行事だというふうに思います。ただし、学校を休むとかその他については、多分教育委員会がしなければいけないことだと思えますけれども、今言った中で、学校行事というふうにすれば、例えば既に文部省などからの通達で、教育委員会の方の説明ではないと言っているんですけれども、今ひとつ心配なのは、十二月五日に三木首相が亡くなったときの自民党並びに衆議院葬というのがありましたね。このときに文部省はどういう通達をしたかというところ、半旗を掲げなさいということを通達をしています。それからもう一つは訓話をしなさい、校長さんが話をしなさいということをやっています。東京都の教育委員会は通達を多分していないと思いますが、これらは明らかに天皇の代替わりのときに、そのための地ならしだと思えないんです。こんな中で、学校の実際のどういった形でもって対応するかということについて、何の指導もしていないと言いましたけれども、どういったことが学校行事で考えられているのかということも含めて、ちょっと伺いたいと思います。

それからもう一つは、市政の問題なんです。これにつきましては自治省その他から何も言ってきてはいないという事です。我が福生市におきましては、例えば埼玉県のほとんどの市や、あるいは神奈川県、幾つもの市がやっています。例えば記帳所の設置等々については行っていないんです。大変に見識の高いことだと思っています。これは評価すべきことだとも思っていますけれども、現実にはこれから天皇代がわりのときに、市政は、例えば今の天皇裕仁さんが亡くなったときに、半旗の掲揚であるとか、あるいは市職員の弔意の表であるとかということに関する強制はぜひしていただきたくないし、今のところ答弁を聞く限りでは、そのようなことについては考えていないということですから、では、天皇が新しくなったときにはどういうふうな形を考えていますか。そういったことで、弔意のほかには式典その他の問題が起ってくると思いますけれども、そういったことに関しては、行政としてはどのような

考えているかということについて、少し伺っておきたいと思っています。

それから最後に、就学時健康診断の問題です。この問題は、大森議員の方から相当詳しくやっています。この問題の初めから考えてみますと、一九七九年ですね、昭和五十四年に五四義務化ということがありました。その結果、養護学校の義務化が制定されましたし、先ほどもつくりたいと言ったからつくったんじゃないかという不規則発言もありましたけれども、要するに、そのときに学校保健法が改悪されて、要するにどの子も就学時健康診断を受けなきゃいけないということになりましたよね。それまでやっていた、二月にやっていた一日入学的な要素を変えてしまったわけです。十一月にやることで、身体測定その他をやっていると言いますけれども、現実には、三月に入る子供を十一月に身体測定やっとうなるんじゃないかということもあったんですが、ともかくそういった形で、相当無理をして始めました。議員の皆さんも御承知だと思えますけれども、最初の三年間は教員のお手伝いもなく、商工会館やその他の会館で就健をやったんですね、最初の年は。だから非常に無理があったところがあるんです。その後、教育委員会と教組の間の辛抱強い話し合いの結果、今のようになつていきましたけれども、その中で、やはり先生方としては、知能テストの導入であるとか、そういうことにはずっと反対し続けてきたわけです。

現実には、これまでの就健の中でも、例えば一九八〇年、六十年の九月にも質問をしているわけですが、図形を書かせるような試験なんかもさせてるんです。それから今は、少なくとも古谷次長の答弁を聞く限りでは、知能テストも実施をしていますということなんです。これはやっぱり、だんだん問題が大きくなっていると思うんです。最初はそのようなものではないんだと、子供たちの健康状態を見るだけだということから、だんだん心身、情緒の問題についてまで踏み込んでいるようなことになってきていると思うんです。

もう少し大森議員に伺っていきなさいと思いますけれども、今回の就健の中で、今の知能テストを導入している学校というのは、どういう学校ですか。それから、どういうような形での知能テストを実施している形になっているんでしょうか。かつてのように、ひし型を書かせるような形なのか、それともあるいは市販の知能テストを導入するような形になっているのかということもあわせて伺っておきたいと思えますし、それから今まで、今回ははっきり就健の拒否をしている方が三名おいでになったという形で、しかも文書で来ているという形で教育次長は答弁なりましたけれども、今までこれが、つまり五四義務化、つまり七九年の就健開始以来、福生市内ではっきり拒否をした